

令和7年2月3日

横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問及び回答

横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問に対して、次のとおり回答します。

【資料名】 指定管理者公募要項【共通資料】 【ページ】 17 ページ	
質問 1	6 公募及び選定に関する事項（1）公募スケジュール 3月下旬に予定されている「審査及び選定」の際に使用する資料はどのように準備すれば良いか。
回答 1	公募の受付期間内に申請書類及び提案書類等の一式をご提出いただいた応募団体に向け、面接審査に関する案内を送付予定です。原則として、ご提出いただいた事業計画書等により説明をしていただきますが、その説明の際にパワーポイント等を使用することは可能です。面接審査に関する案内にも記載予定ですが、事前に事務局へ連絡をいれたうえで、当日データをパソコンと共にご持参ください（HDMI 接続形式）。

【資料名】 指定管理者公募要項【共通資料】 P24 【ページ】 24 ページ	
質問 2	エ 評価基準項目 7、8 応募書類の事業計画の中には項目がないが、各施設でそれぞれの様式で提出ということか。提出媒体は電子データ、紙媒体のどちらか。
回答 2	評価基準項目 7 に関しては、該当する団体で申出をする場合に申請様式 9 及び 9-2 を作成し、ご提出ください。なお、提出形式は電子データ形式とします。評価基準項目 8 は、公表している PDCA シートや、職員充足率等の過去の業務実績をもとに、選定委員が評価するため、提出いただく資料はございません。

【資料名】 指定管理者公募要項【共通資料】 【ページ】 26 ページ	
質問 3	(4) 応募手続きについて ア 申請書類 (ク) 履歴事項全部証明書応募書類の受付期間の最終日とは、法務局の登記官が証明をした日付が令和7年2月14日ではなく、例えば2月1日でもよいか。
回答 3	応募書類の受付期間の最終日である令和7年2月14日時点の情報と相違なければ、令和7年2月1日の書類でも構いません。
質問 4	(4) 応募手続きについて ア 申請書類 (ケ) 納税証明書その3の3 例えば2月14日より3か月前に税務署長が発行したものではなく、公募要項の配布開始日（令和7年1月7日）以降に発行されたものを提出すればよいか。
回答 4	お見込みのとおりです。
質問 5	(4) 応募手続きについて ア 申請書類 (エ) 役員等氏名一覧表、(オ) 欠格事項に該当しない宣誓書 書類への押印不要との認識でよいか。
回答 5	お見込みのとおりです。
質問 6	(4) 応募手続きについて ア 申請書類 ・(ク) 及び (ケ) の紙媒体での提出は、原本1部でよいか。

	紙媒体のため15部印刷となるか？ ・(ク)及び(ケ)に記載されている応募団体名は黒塗りが必要か
回答6	施設ごとの指定管理者応募書類作成及び提出方法 2ページ 2 紙媒体で提出する際の留意点で指定するとおり、(ク)履歴事項全部証明書(ケ)納税証明書 その3の3については、原本として1部、原本写しとして15部ご用意ください。また、団体名の黒塗り(または空欄化)を必要とする資料は、写しのうち13部です。
質問7	(4)応募手続きについて ア申請書類 (ク)及び(ケ)について*2同時に同一区が所管する複数施設の選定に応募する場合コピーを添付することも可としますとあるが、(ク)及び(ケ)のコピーを出す場合の「〇〇施設の応募書類として添付」の明記の〇〇施設については施設名を明記するか。黒塗りか。
回答7	施設ごとの指定管理者応募書類作成及び提出方法で指定するとおり、(ク)履歴事項全部証明書(ケ)納税証明書 その3の3については原本として1部(『横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者公募要項【共通資料】』27ページのとおりコピー可)、原本写しとして15部ご用意ください。また、団体名の黒塗り(または空欄化)を必要とする資料は、写しのうち13部です。この13部については、団体名と同様に「〇〇施設」も黒塗りが必要です。

【資料名】 指定管理者公募要項【共通資料】	
【ページ】 27ページ	
質問8	6公募及び選定に関する事項(4)応募手続き イ提案書類 ・電子データ、紙媒体「両方」の提出が必要という認識でよいか。 ・紙媒体の提出分については、応募書類の作成提出方法の「紙媒体で提出する際の留意点」に沿って提出ということによいか。
回答8	お見込みのとおりです。

【資料名】 横浜市上倉田地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法	
【ページ】 2ページ	
質問9	1 提出媒体 関係書類についての説明は、どこに記載されているか。
回答9	ウェブサイトに掲載している「その他資料」が該当し、「横浜市戸塚区地域ケアプラザ現地見学会・応募説明会申込書(様式A)」「質問書(様式B)」に関しては、『横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者公募要項【共通資料】』18ページ及び19ページに記載のあるとおり、必要に応じてご提出ください(既に受付を終了しています)。また、「変更届(様式C)」、「辞退届(様式D)」は、『横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者公募要項【共通資料】』27ページ及び30ページの記載内容に該当する事象が発生した際に作成し、提出してください。 ※2/3付で、Web上の記載を次のとおり変更しました。 横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法 共通資料 【変更前】 その他資料(ファイル:86KB) 【変更後】 その他資料(関係資料)(ファイル:86KB)

【資料名】 横浜市平戸地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法	
【ページ】 2 ページ	
質問 10	「書類は下表の媒体で提出してください」について、全ての提出書類は、一部（申請書類の履歴事項全部証明書・納税証明書は紙媒体で提出、関係書類の紙媒体は提出不要）を除き、電子データと紙媒体のそれぞれの媒体で提出するということかそれとも提案書類の提出媒体が「電子データ」と「紙媒体」になっているが、どちらかの媒体で提出が可能という解釈か。
回答 10	申請書類における紙媒体資料の提出物に関しては、1 ページ 1 提出媒体の※のとおり案内しています。提案書類に関しては、両方の形式での提出を指定しています。
質問 11	「申請書類」「提案書類」「関係書類」の全ての提出書類は2月7（金）から2月14日（金）の期間内に提出するという解釈で間違いはないか？
回答 11	「申請書類」、「提案書類」は、2月7日（金）～14日（金）の期間内にご提出ください。「関係書類」は、ウェブサイトに掲載している「その他資料」が該当し、「横浜市戸塚区地域ケアプラザ現地見学会・応募説明会申込書（様式A）」「質問書（様式B）」「変更届（様式C）」「辞退届（様式D）」です。よって、「関係書類」は、必要に応じて提出してください。 ※2/3 付で、Web 上の記載を次のとおり変更しました。 横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法 共通資料 【変更前】 その他資料（ファイル：86KB） 【変更後】 その他資料（関係資料）（ファイル：86KB）

【資料名】 横浜市原宿地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法	
【ページ】 3 ページ	
質問 12	1 指定管理料提案書（1）前提条件 ウ 上限額 ①地域ケアプラザ運営事業 23,229,000 円は施設使用料相当額（1,221,000 円）が引かれている額として認識してよいのでしょうか？またはそうではなく、23,229,000 円から 1,221,000 円を引いた額を提案するのでしょうか？
回答 12	3 ページ《参考1・参考2》のとおり、地域ケアプラザ運営事業の上限額は、施設使用料相当額を既に差し引いています。提案にあたっては、必要経費から施設使用料相当額を差し引いた額が、上限額の範囲内となるように記載してください。

担当： 戸塚区福祉保健課 平野、秦、前原
電話 045-866-8424
ファクス 045-865-3963
メール to-fukuho@city.yokohama.lg.jp